



鳥取市政三本の柱 ○信頼される市政○住民福祉の充実○近代的なまちづくり

海に生きる若者

ふる里鳥取に帰った者は魚がうまいと言います。魚が食べたたくともいいます。こんな時、港の近い鳥取市のよさをしみじみ感じます。

戦後、日本人の食生活は大きく変わりました。特に、肉の摂取量が多くなりました。しかし、最近の調査によっても、魚は肉の倍以上食べられており、やはり日本人にとって魚は無くてはならない蛋白源です。

いま、賀露では二百八十人の漁師が、遠くは日本海の真直中の大和堆や、近くは隠岐島附近に出漁しています。板子一枚下は地獄、命を張っての仕事は、まさに男の仕事です。この仕事に生きがいを感じ賀露の漁業を、盛り立てて行こうと、二十代の若い後継者五十人が意欲を燃やしています。この若者たちに力強い声援を送りたいものです。



——ここにも若い後継者が……—— (3)

広坂長芳さんは当年25歳。子供の頃から魚をとるのが好きだった「けー」と、東高卒業後、漁師修業し、今は、一城の主。小型底びき船（白鯨）を駆っての漁。9月には結婚を控え、「好きな魚とり、に生きる青年の未来は明るい。

若者は 隆盛の鍵



田中芳恵さん

(53)

日本料理の中心はやはり魚です。特に、私達の年代は魚の代わりに肉という食事でやり切れません。早朝、賀露の婦人が「今どれ魚はエエカナア」といきのいい魚を売りに来てくれた当時は懐しく、海を近くに感じていました。最近、冷凍の魚が多くなり、海が遠くなったように思います。

瀬戸内海の魚は汚染して食べられないというところを見聞するにつけ、日本海に港のある鳥取市はいいなあ」とつくづく思います。賀露の漁業の隆盛は一人でも多くの若い後継者があることです。いま五十人程の後継者があるのとこのことです。力強いことです。この仕事は大変な労働ですが、誇りを持つてがんばってほしいと思います。

(相生町二丁目・主婦)

いま、賀露には底びき、いか釣り、年間十六億円の水揚げがあり、年間で約九十隻の船があります。荒海での労働に対する代償としては決して多いものではありません。底びき船はいったん出漁すると一週間から十日は帰らず漁をします。沿岸の小型底びき船は、午後二時ごろ出港し、夜を徹しての仕

現在、賀露の漁業従事者二百八十人の平均年齢は、四十一・八歳（底びき船では三十六・七歳、小型船は四十八・七歳）と決して若くはありません。それだけに、二十代の後継者五十人にかけるねがいは大きなものがあります。

網を修理。おもりの調整。カセット・レコーダーを積んで、いよいよ出漁だ。



鳥取市民憲章

- わたくしたちはだれにも親切にしましょう
- わたくしたちは正しく時間を守りましょう
- わたくしたちはまちに緑を育てましょう
- わたくしたちは公共物を大切にしましょう
- わたくしたちは清潔な環境を作りましょう

八月例会で百回目を迎える、鳥取市みんなで歩こう会は昭和四十二年五月から「体力づくり」のため地道な歩みを続けています。最初十人ほどの参加者も世話人の尽力で、最近では六十人程に定着をしたということで、これまでに歩った距離は一、〇〇〇キロを越え、「健康はまず歩くことから」と会員一層張り切っています。今回は会員のみなさんの声を聞かせていただきました。

“歩こう会” 百回目を迎えて



石井久吉さん (66)

点に発して線、面、体と進むのが自然の理である。観光は点にとどまり、旅とは歩くことである。昔の人はその旅をよくした。神社仏閣、名勝地を歩くことによって文化・交流と健康の増進をはかった。伊勢参り、何々講代参を線とすれば、西国巡礼、四国遍路は面であり体である。
ここ十年来、新幹線の伸びつつける一面、心ある人々によって各地に遊歩道が設けられ施設も建てられ、歩く、走るのグループが各地に生れた。鳥取市においても昭和四十二年五月、体力づくりとして「鳥取市みんなで歩こう会」が誕生した。最初出席の度に参加証に検印を押すとか又時にはスポーツ



た。その間思い出はうれしかったこと、困ったこと、時には冷汗もかいた等々数限りなくあった。地図上に歩いた跡を朱線で引けば網の目は因幡路を覆い、今や面、体を表わすにいたった。しかし、新しい道路は山、谷を横切つて次々とつぐられ、その度に遺跡も発掘され、天然記念物は時に改廃され、又年がたてば再び訪ねたくなるコースも多く、今後何年歩き続けてもコースには事欠かない。
九月より又健康でたのしく自然に親しみながら鳥取市を中心として歩き続け次の二百回を迎えることを念願とする。

加者の意見希望を尊重す
中から世話人数名が選ばれ企画、運営に当たった。それが良かったのか、その後、再び、参加者も増加しつつ現在では毎回五十人から六十人に定着し、今春二月には会則も定めその形態も確立して八月、百回目を迎えることとなった。



松本実男さん (62)

若者の参加を期待する
（茶町）

“歩け歩け”の健康づくり 一〇〇〇回目（八月十日）を迎える

鳥取市みんなで歩こう会

ゴミを出さない ことこそ肝要



杉山吉彦さん (35)

西今在家にあるこの工場は大変近代的な設備であり、鳥取市の英断に感心しました。反面、ゴミ処理のためにこのような設備が必要であり、多大のエネルギーが消費されている現場を見ると、いささか考え込みました。この工場は可燃性のゴミを焼却処分する所ですが、集められたゴミの中には、空きかんや空きびんがたくさんまじっており、市民一人一人のより一層厳しい自覚が必要と思われました。この工場を見ての帰途、生じた温水の有効な利用法などを同行の学生達と話し合いました。しかし、口で論じるはやさしく、経済性などを考えるとう行はむずかしいようです。



西面綾子さん (38)

立派な 施設に感心

いかにうまくゴミ処理をするかより、いかにゴミを出さないかにつきると思います。鳥取市民憲章の最後の一条が思い出される一日でした。
（湖山町・鳥大工学部助教授）

ゴミ処理の要点は、またゴミ処理場の設置を快

市報六月号で募集しました「神谷清掃工場を見る会」には七十七人の方から参加申込みをいただき七月一、三、四日の三日間に分けて見ていただきました。

積極的に参加して



学見工場を
鳥取市今在家
42,000㎡
1日当り 180トン

人間みんなが平等

高草中三年 女子

私の村だけに隣保館が建ったのは、どうしてだろうか。

疑問に思うことがたくさんあったので、ある夜、思いきって母に尋ねてみました。それで、自分が同和部落に生まれたことを知りました。差別にたえてきた部落の歴史を聞いて、私たちの部落の人たちが、どんなにつらい思いでくらししたか、どんなにむごいしうちにあったかと思うと、驚きと怒りからだがブルブルふるえました。

「おかあさん、人間みんなが平等だ」

私は、きつく母につっかかりました。月の世界まで人間が行く世の中に、こんな部落差別があってもいいのかわからない。みんながそれを許しているのだろうか。その夜は、差別ということがどうしてもなっとくできませんでした。よく晴れた運動会の日のことでした。

Nさんの卒業した小学校の運動会だったので、私たち六人の仲良しグループは、招待されて行き、運動会を見て楽しみました。

しばらくして、Tさんがおかあさんに呼ばれて、走っていききました。私は、Tさんの走って行った

ほうを見ると、おかあさんがこちらを見て何かいやな顔をしています。Tさんが、すぐかけて来て、実に意外なことを言いました。

「あんたたちと遊びたいけど、おかあさんがあそこの人たちと遊んではいけないと言わんだが……」

私は、頭に血がのぼるようでした。そこにとんで行って、Tさんのおかあさんに「どうして、私たちがいけないのか、私の村がいけないのか」と、言ってみようと思いましたが、私は母の話を思い出して、かと思っています。

差別体験記

中学生の「差別体験」の作文、弁論原稿の中から選んで掲載いたしました。

出して、やっとこらえました。今いくら言ったとしても、わかる人ではなさそう。この人たちにもいつかわかってもらえると思う。

その日までがまんしてみようと思いましたが、秋の日の光にあぶられた熱いおが、急にサーッと冷えていくようでした。

その時、私は「せつない、この人たちに負けてはいけない」と、決心しました。その夜、このことを母に話そうか、話すまいかと迷いましたが、何だか母を悲しませないように思えて、とうとう話しま

せんでした。

私は、人間みんな平等でなければいけないのに、私たちが差別を受けて苦しまなければいけないのかわかりません。その夜は、くやくてねわれませんでした。

私は、近いうちに先生をかこんで、この部落差別についてグループの話し合いをしたいと思います。今では隣保館は、同和問題を解決していく一つの「カギ」ではないかと思っています。

差別なんて、すぐ消えてほしい。これが、今の私のほんとうの気持ちです。

根拠なき差別

江山中一年 男子

皆さんは「同和部落」「部落差別」という言葉を知っておられるでしょうか。僕はこの十二年とい

う年月を、今も住んでいる部落で育って来ました。両親の受けた、または、祖先の受けた数知れぬ差別に対する、苦しみ、悲しみ、怒り、その何ひとつ知らなかったのです。

僕が、部落民であるという事実を知ったのは、高校生となると同時に、部落解放研究友の会会員となつた姉に、部落の歴史を教わった時です。

昔は、農繁期などで、一般部落へ、やとわれて行く時などは、自分で茶わんを持って出かけ、昼になると、一般部落の人とは別に、土間の片すみで遠りよしながら食べたものだそうです。

なぜ、こんな「部落」というものができたのでしょうか。まだよく知りませんが、大体の歴史と、現在残っている差別の概念について話してみますと、徳川家康が、国家統一の為に、身分制度をおきました。それは「士・農・工・商・エタ・非人」という六つの階級でした。「上見て暮すな

やつていた職業が、きたならしかつたからだという考えもあります。こうして見て来ますと、我

部落民が差別される理由は全くないはずなのです。

明治四年に「解放令」が出ました。しかし、その裏付けの「証」というものは、エタ・非人には全くなかったのです。武士には退職金とも言えるものが支給され、農民には土地、工人には技、商人にはあきないの道、とそれぞれの生活はなんとか成り立ったようすが、どうしたらよいかからな

いのは、エタと非人です。皆さん、僕たちは何か悪いことをしていますか？差別を受けるような事をやっていますか？僕達には何の罪もありません。どうして僕達だけが苦しまなくてはならないのでしょうか。どうして僕達だけが自殺まで試みる悲しみに陥らなければならないのでしょうか。この近代ビルの建ち並ぶ二十世紀の世に「部落差別」は現存しています。

就職・結婚、さまざまな所でまだ我々は差別を受けているのです。僕は、ここで声を大にして言いたいのです。

「部落の完全解放のない限り、G・N・P世界第二位の日本は、まさしく、灰色の国であり、戦争なくとも平和ではない」と。

「ぼく、がっかりしたなあ。だけど先生ってどうしてあんなによう忘れらんだらうなあ」いま六歳の孫が幼稚園から帰って来るなり、靴をかけたままの姿で納得のいかない自分の気持ちを留守番役の人に訴えるのである。比較的明るく気分転換のすぐできる孫は、こちらがしつこく聞いても、日頃は幼稚園であったことなど話したがらぬ子供である。だからよほどのことだったように思い、「いったい、どんなことがあったの」と問っているうちに、昨夜のことが思い出された。

私のうちは孫が幼ないせいもあって、夕食後童謡をうたうことが多い。いっしょに季節のうたを歌ったり聞いたたりしながら時代の移り変わりを知らされたり、過去への郷愁にひたされたりすることがしばしばである。昨夜もどんぐりのうたを歌った。

市民文芸
作品コンクール

随筆の部

どんぐりのうた

福代 千ヨ

着物を着て、野山を自由に駆けまわることができる子供の楽園であり、秋になると木の実は、「ぼくちゃん いっしょにあそびましよう」ではないが、遊び道具になるものであった。昼間集めたどんぐりに穴をあけ、夕食後心棒をさして、どんぐりごまを作ってまわしながら大人の口うたしではあったが、無心にうたったものである。「孫はそのあと、図鑑をひろげて「どんぐり」や「どじょう」について調べたらしく、西洋紙にそれぞれ一枚ずつ書き上げていた。それ

孫にして見れば、自分で解決できる方法で、先生の言われたことをやって行ったのに、先生はそのことについて何も言われなかったそう。生真面目な孫の性格が、「先生はよう忘れるな」という不満な気持ちをいじかされたのだ。聞いているうちに先生のお気持ちも理解でき、それを納得いくように説明してやることができた。

元来、あっさりとした性格なので、孫はとくにそのことについては忘れていた。しかし、私には昔が良かったのではない

孫が図鑑をひろげてどんぐりを眺めて、また歌うであろう「どんぐりのうた」は、なにか私には、そこらにかけてあるありふれた一枚の複製画のように思われて、味けなくさびしく思った。

笑われたり或は老姿心もい

第十四回を迎えた市民美術展は七月一日から六日間、福祉文化会館で開かれました。

日本画、デザイン、写真、彫刻、洋画、書道工芸の八部門の応募点数は二百八十五点(委員招待四十七、一般二百三十八)と昨年並み。

審査委員のお話によると、各部門とも一段とレベルが向上したとのことで、応募者の盛んな創作意欲がうかがわれます。

各部門の入賞(市展賞)者は次のとおりです。(敬称略)

日本画 ▽ 「むらさきつゆくさ」上原澄枝(寺町) ▽ 「いちはず」岩本寛子(湖山町) ▽ 「デザイン」▽ 「コンポジション」

洋画 ▽ 「農家」田中正(円護寺) ▽ 「未知の罪」岸信秀一(湖山町) ▽ 「ひととき」北村辰彦(江崎町) ▽ 「室内風景」盛山澄夫(青葉町二丁目)

書道 ▽ 「独坐幽篁裏」本城具子(行徳は) ▽ 「鱸松嶺詩」徳吉恰子(気高郡気高町) ▽ 「栗浪の花」鈴木久美子(田園町四丁目) ▽ 「芸」▽ 「十字掛大皿」山下碩夫 ▽ 「梅雨」鳥取農業高校園芸科(湖山町)

彫刻 ▽ 「海の女」今西憲一(湖山町) ▽ 「腕」松本至正(湖山町)

写真 ▽ 「荒天」森田貴介(寺町) ▽ 「茶屋」沖正(田園町四丁目) ▽ 「夏の終りに」稲葉誠治(吉方温泉四丁目)

高岸ひかる(桂木) ▽ 「もくもくもく……」田中英子(滝山)



熱心に
見入る人々

車両通行禁止

八月十五日・午後五時四十五分から午後九時三十分まで。

しゃんしゃんかさ踊り



しゃんしゃんかさ踊りの交通規制

八月十六日の「しゃんしゃん祭り」本祭の交通規制は右図の通りです。なお、十五日の前夜祭（花火大会）も別に交通規制があります。

公園愛護会に謝礼金

39の「愛護会」へ 年一万円

現在、市内にある児童公園は三十九か所。このうち吉成にある井原公園（テニス・コート）は直接市が管理をしていますが、他の公園については「都市公園管理人」を委嘱し、公園施設をこわしたり公園にごみなど捨てたり、また、子供たちが危険な遊びをしていなかなどの管理をお願いしています。

市ではこれらの事業の一助として「愛護会」に年額一万円の謝礼金を出しています。公園の清掃時等ジュースなど飲み物代にも大いに活用ください。現在、「愛護会」は西町、なかよし、真教寺公園等二十九公園で結成されています。

水道局

無届工事はダメ!!

ダメ!!です.....



水道局では、きれいな水を豊富に安く市民の皆さんに使用していただくため日夜努力していますが近年、ビニール管の普及により扱いが容易となったため、瞬間湯沸器、サンヒーター等の取付け工事を工事資格のない人が水道局に無届で施工するため、漏水や汚水の逆流などで他の多くの人々に迷惑

を及ぼすことが多くなっています。水道工事は水道局、または、公認業者以外はいっさい施工できませんのでご注意ください。また、消火栓は火災のときと消防署の許可を受けた消防演習以外は、一切使用しないでください。お問合わせは水道局（二三一）一六〇一へどうぞ。

五年に一回、行われる「国勢調査」も今回で第十二回目を迎えます。

十月一日現在の世帯人員、居住室数、居住室の世帯ごとに訪問調査します。

10月1日 国勢調査を実施



調査結果は社会福祉対策、過密過疎対策、雇用・交通・住宅対策など大切な資料として活用されることとなります。ご協力をお願いいたします。

糖尿病講演会

生活者の糖尿病患者の生活についてと題して、多数おおいで開きますので、ご参加ください。

日時 8月10日(日) 午後1時～3時

会場 市民会館中ホール

講師 神戸大学医学部教授 馬場茂明

主催 市立病院・ことぶき会

注意！ 学生・生徒の住所は修学中は修学地に

近年、郷里を離れて修学する学生、生徒の数が多くなっています。が、学生・生徒の住所に異動があっても届け出しなかったり、誤った

た考え方で転出の届け出がめだつています。人の住所は、だれが見てもその人の生活の中心になっていてと認められる場所をいい、学生・生徒の場合は、修学中は修学地の下宿や寮の所在地を住所とします。したがって、夏休みや冬休みに一時帰郷してそれが一、二か月に及ぶときでも住所の異動にはなりません。

市民会館 今月のおもな催し

- 1日 同和教育講演会 (無料)
- 1日 鳥取出身音大生サマーコンサート (有料)
- 2日 東芝歌謡ショー (招待)
- 3日 全国高校優勝弁論大会 (無料)
- 4日 西川妙子門下生ピアノ演奏会 (無料)
- 8.9日 映画鑑賞「若者たち」(有料)
- 8.9日 カワイ音楽教室発表会(無料)
- 11日 あいざき進也リサイタル(有料)
- 12日 鳥取西高音楽部卒業生・在校生合同演奏会 (有料)
- 18日 ヴァイオリンリサイタル(有料)
- 20日 仮面ライダーストロンガーショー (無料)
- 21日 鳥取音楽家愛好会吹奏楽演奏会 (有料)
- 24日 法村・友井バレー学校鳥取教室発表会 (無料)
- 25.26日 第2回部落解放鳥取県研究集会 (無料)
- 30日 こども芸術劇場「音楽劇」(無料)
- 31日 殿様キングスショー (有料)
- 9日 ブルースロックコンサート (有料)
- 4日 劇団東京演劇アンサンブル「真夏の夜の夢」 (会員制)
- 7日 舞踊の会 (日舞発表)
- 9日 歌謡ショー (有料)
- 10日 大阪フィルハーモニー交響楽団演奏会 (有料)

休館 9月11日(木)～19日(金) 会館の玄関自動化などの工事のため

とっとり市報280号

昭和50年8月1日

鳥取市総務部市政室編集発行

(鳥取市尚徳町二一六) 三二一八一一

印刷・富士印刷株式会社

8月は市県民税の 第2期納付月です

☆ 健康 - 2

救急病院

鳥取市の救急病院は次の4病院です。

- ★日赤病院 (尚徳町・☎22-6121)
- ★県立中央病院 (江津・☎26-2271)
- ★市立病院 (幸町・☎23-6211)
- ★星野外科小児科医院 (青葉町2丁目・☎22-5105)

なお、協力病院として鳥取生協病院(末広温泉町・☎24-7251)があります。

☆ 募集

勤労婦人の生活講座

鳥取婦人少年室・鳥取市働く婦人の家では国際婦人年にあたり市内に住んでいる勤労婦人を対象に、職業意識と教養を高め、豊かな生活を営むための一助とするため次のような生活講座を開きます。気軽にご参加ください。

とき 9、10、11月の第1・第3金曜日の6回で、毎回午後6時～8時
ところ 働く婦人の家3階講習室(1)(西町2丁目、福祉文化会館内)

講座内容 「婦人の労働の現状と問題点」「婦人の生活設計」・「勤労婦人と子どもの健康管理」・「共働きのくらしの知恵」・「共働き家庭の食生活」・「働く婦人と家庭教育」
「働く婦人と市民活動、余暇善用」

定員 50人(全講座受講できる人)
受講料 無料(ただし、材料費は実費負担)

申込み 鳥取婦人少年室(西町2丁目☎22-3249)・働く婦人の家(福祉文化会館3階☎24-2704)に準備している申込み用紙に必要事項を記入し申込み。電話でも受付可。

申込期間 8月18日(月)～8月28日(木)
午前9時～午後5時(鳥取婦人少年室は日曜、祭日、働く婦人の家は火曜日を除く毎日、定員になり次第締切ります。)

☆ 相談

8・9月の法律相談

(県弁護士会担当)

一満員になり次第締切ります

相談日 [8月12日(火)
9月12日(金)]

相続・遺産、土地の売買や登記、家族問題などでお困りの方は、市民相談室(☎209)に申しこんでください。

(相談料 無料)

育児相談

生後1～18カ月の乳幼児を対象に育児相談を行います。母子手帳をもって気軽においでください。(料金無料)

ところ 各地区公民館(ただし、浜坂地区は東部生協浜坂店・倉田地区は倉田隣保館) お問合わせは厚生課へ(☎303)。

区域	相談日	時間
松保	7/5(火)	午前10時～午後3時
大正	7/6(水)	〃～〃
美穂	7/7(木)	〃～〃
明治	7/11(月)	〃～〃
米里		

夏休み

心のゆるみに
注意を



☆ ご注意を!

* 五年年金の 受給手続は早く

五年年金に加入している人で保険料を完納し65歳を過ぎている人は早く年金を受ける手続をしてください。印鑑と手帳を持って一日でも早く年金係の窓口においでください。

詳しいことは保険年金課(☎310)か、または、鳥取社会保険事務所(富安1丁目・☎22-8311)へ。

* たき火に注意を!

— お盆の墓掃除 —



①バケツに水の用意をする。②燃やすときは必ず人がつく。③風の強い日はやめる。

なお、火災とまきらわしいゴミ焼きをするときは、消防本部(☎23-2301)へ届けてください。

* ゴミの持ち出しは 指定収集日に

ゴミは指定収集日以外の日は持ち出さないようにしてください。

収集計画表ご入用の方は環境課へどうぞ。

津ノ井	7/11(月)	午前10時～午後3時
豊実	7/12(火)	〃～〃
東郷		午後1時～〃
大和	7/18(月)	午前10時～午後2時
倉田		〃～午後3時
浜坂	7/21(木)	〃～〃
末恒		〃～〃
面影	7/22(金)	〃～午後2時
神戸		〃～午後2時
賀露	7/25(月)	〃～〃
湖山		〃～午後3時
城北	7/26(火)	〃～〃
美保		〃～〃
湖南	7/28(木)	〃～〃

☆ スポーツ

スポーツ教室開催

市民体育館は次の通りスポーツ教室を開きます。多数ご参加ください。

★バドミントン教室(一般市民を対象)

9月2、9、12、19、23、26、30日、10月3、7、14、17、21、24日の13日間・午後6時～9時(定員=40人)

★ヘルスクラブ(一般市民を対象に、体力診断テストにより各個人に適した運動を指導します。男、女別にコース設定)

▷男性コース=9月9日～11月26日の間・毎週火曜日・午後5時30分～8時30分(定員=30人)

▷女性コース=9月13日～11月29日の間・毎週土曜日・午後1時30分～4時30分(定員=30人)

★第2回ママさん健康教室(主婦を対象) 9月10日～11月19日の間・毎週水曜日・午前10時～12時(定員=40人)

申込み 市民体育館(吉成)に直接か、または電話(☎24-5222)で。

締切り 「バドミントン教室」8月30日(土)「ヘルスクラブ」・「第2回ママさん健康教室」9月6日(土)

料金 スポーツ障害保険等の経費として一般300円、小・中学生100円。ただし、「ヘルスクラブ」については参加料500円(スポーツ障害保険料を含む)が必要です。

※他に、小・中学生を対象とした「体操教室」「卓球教室」を8月～11月に開きます。

☆ ご利用を

図書館の個人貸出開始

市民図書室(西町2丁目・福祉文化会館2階☎24-6766)では、先月から蔵書6,000冊の個人貸出を始めていますので、ご利用ください。

貸出は原則として市内に住んでいる人を対象とし、1人1回2冊以内で貸出期間は1週間以内となっています。

取り扱いは日曜、祭日を除き、毎日午前9時から午後7時まで。



交通安全標語

とびだすな あのみちこのみち こうさてん



★健康-1

※レントゲン間接撮影



15歳以上の市民を対象にレントゲン間接撮影を行いますので、近くの会場で受けてください。

妊娠中の婦人は受けないでください。なお小・中学校や勤務先で受ける人は除きます。

料金は無料です。

月日	場所	時間
8月25日(月)	下段入口	9.30～9.50
	大塚作業場	10.00～10.20
	野坂中島商店前	10.30～10.50
	農協豊実支所	11.00～11.20
	鳴作業場	1.30～1.50
8月21日(木)	大橋三差路	2.00～2.20
	上段津村宅前	9.30～9.50
8月22日(金)	農協明治支所	10.00～10.20
	報徳停留所	10.30～10.50
	観音下公民館	1.00～1.20
	口細見停留所	1.30～1.50
	奥細見停留所	2.00～2.20
	松上停留所	9.30～9.50
	横原作業場	10.00～10.20

月日	場所	時間
8月25日(月)	小原格納庫	10.30～10.50
	河内公民館	11.00～11.20
	安蔵広場	11.30～11.50
8月26日(火)	高路車庫前	9.30～9.50
	有富広場	10.00～10.20
	中村高橋宅前	10.30～10.50
	篠坂	11.00～11.20
	西今在家作業場	1.30～1.50
8月28日(木)	北村作業場	2.00～2.20
	本高倉庫前	2.30～2.50
	野寺水田商店前	9.30～9.50
	服部作業場	10.00～10.20
	菖蒲公民館	10.30～10.50
	山ヶ鼻停留所	11.00～11.20
	上古海神社前	1.30～1.50
	古海隣保館	2.00～2.20
	高草団地(マーケット)	2.30～2.50
	猪ノ子停留所	9.30～9.50
8月29日(金)	横枕公民館	10.00～10.20
	玉津撰果場	10.30～10.50
	大和地区公民館	11.00～11.20
	長谷公民館	1.30～1.50
	赤子田入口	2.00～2.20
9月1日(日)	源太(土手ノ上)	2.30～2.50
	向国安作業場	9.30～9.50
	竹生南条商店前	10.00～10.20
	上味野岸本商店前	10.30～10.50

月日	場所	時間
9月1日(日)	農協美穂支所	11.00～11.20
	下味野西作業場	1.30～1.50
	下味野隣保館	2.00～2.20
9月2日(火)	岩坪車庫前	9.30～9.50
	農協神戸支所	10.00～10.20
	大湯棚公民館	10.30～10.50
	神戸公民館	11.00～11.20
	高津入口	1.30～1.50
	下砂見公民館	2.00～2.20
	神坂公民館	2.30～2.50
9月3日(水)	東今在家神社前	9.30～9.50
	桜谷鳥居前	10.00～10.20
	正蓮寺川上商店横	10.30～10.50
	面影地区公民館	11.00～11.20
	大代二区公民館	1.30～1.50
	大代一区公民館	2.00～2.20
	面影団地	2.30～2.50
9月8日(月)	上円通寺公民館	9.30～9.50
	下円通寺公民館	10.00～10.20
	農協倉田支所	10.30～10.50
	八坂入口	11.00～11.20
	橋本作業場	11.30～11.50
	上国安西尾宅前	1.30～1.50
	蔵田公民館	2.00～2.20
9月9日(火)	西馬場停留所	2.30～2.50
	賀露大橋詰	9.30～11.30
	賀露漁業組合	1.30～3.20

●「乳児検診」「予防接種」などで福祉文化会館へおいでの場合、自家用車をご遠慮ください。

※ツベルクリンとBCG接種



生後3カ月から4歳未満の乳幼児を対象に定期結核検診を行います。この検診は4歳をすぎると小学校1年生になるまで受けることができませんので、対象年齢のお子さんがある家庭は、忘れずに受けさせてください。

▷受ける人=▶ツベルクリン注射=生後3カ月～12カ月の乳幼児。また、4歳までにまだ1回も受けていない乳幼児 ▶ツベルクリン反応検査=ツベルクリン注射を受けた48時間後の子 ▶BCG=ツベルクリン反応が陰性の子

▷時間=午後1時30分～3時 ▷料金=無料 ▷受けてはいけない子=熱のある子、心臓、肝臓、腎臓などの病気にかかっている子、病後で衰弱している子、栄養障害のひどい子、アレルギー体質、けいれん体質の子、そのほか医師が接種を不適当と認めた子

▷その他=小・中学校の児童生徒は、それぞれの学校で実施します。

校区	実施場所	注射	検査BCG
浜坂	浜坂地区公民館	7月実施済	8日(金)
遷喬	福祉文化会館	8日(火)	7日(木)

※ガン検診

次の日程で胃ガン検診を行います。希望者は厚生課(☎303)に申し込んでください。

(料金無料)

※乳児検診



生後6カ月の乳児を対象に乳児検診を行います。この期間は赤ちゃんの心身の発育、栄養の転換などに大切なときですので、対象児のある家庭は必ず受けさせてください。お母さんが同伴できないときは、妊娠中や出産後の発育状態などがわかるようにしてきてください。

▷受ける人=昭和50年2月生まれの乳児 ▷ところ=福祉文化会館(西町2丁目) ▷とき=午後1時～3時 ▷料金=無料 ▷母子手帳を持ってきてください。

検診日	校区
8/19(火)	神戸 美和 倉田 面影 東郷 大正 世紀 湖南 末恒 湖山 城北 賀露 浜坂 明治 米里 津ノ井
8/20(水)	上記以外の校区

※3歳児健康診査

次の日程で3歳の幼児を対象に総合的な健康診査を行います。

対象児のある家庭へは健康診査通知をしておりますが、万一、通知が届かない場合でもおいってください。

▷受ける人=昭和47年2月生まれの幼児 ▷ところ=福祉文化会館(西町2丁目) ▷とき=午後1時～3時 ▷料金=無料 ▷母子手帳を持ってきてください。お問い合わせは鳥取保健所へ(☎22-5161)

健康診査日	校区
8/26(火)	久松 醇風 遷喬 修立 日進 明徳 富桑 賀露
8/27(水)	上記以外の校区

★昭和46年10月～47年1月生まれの幼児で未受診の人も、受診されても結構です。

※老人の無料健康診査

市では7月上旬から「老人無料健康診査」を実施しています。

これは、お年寄の病気を早期発見することによって、病気の予防と早期治療をすすめ、健康で明るい生活をしていただくために行っているものですから、ぜひ受診してください。

対象となる65歳以上の方には診査通知をします。指定の期日、医院で受診してください。(料金無料)

区域	検診日	検診場所
湖南	8/5日(火)	市農協古岡支所
	8/6日(水)	市農協大郷支所
豊実	8/18日(月)	野坂入口
とき	午前8時30分～10時30分	

子宮ガンの受診申込みはいつでも厚生課で受付けており、市内の指定医療機関で受診していただくことになります。

(料金無料)